

【怪我をした場合の保険請求方法について】

1. 申請要件・・・・・・・・

- ① 4日以上の通院が対象
- ② 事故の日から『30日以内』に「**事故通知ハガキ**」をスポーツ安全協会に送付すること。

2. 申請方法・・・・・・・・

- ① 総務保険担当者に連絡してください。必要書類を渡します。
- ② 「**事故通知ハガキ**」をスポーツ安全協会に送付してください。(事故後30日以内)
- ③ 保険会社から「**書類一式**」が送付されます。
 - 治療が完了してから記入してください。代表者の印が必要です。(保険担当者が持っていますので連絡ください)
- ④ 「**書類一式**」に必要書類を添付して申請してください。
- ⑤ 後日指定口座に入金されます。

総務保険担当 大平 (連絡先はクラブしおりをご覧ください。)